

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書			
2024 年 6 月 22 日			
長野県知事		様	
提出者			
住 所		松本市島立943	
氏 名		セキスイハイム信越株式会社 中南信支店 支店長 内藤 靖 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
		電話番号 0263-40-2817	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、 2023 年度の産業廃棄物 処理計画の実施状況を報告します。			
事業場の名称	セキスイハイム信越株式会社 中南信支店		
事業場の所在地	松本市島立943		
事業の種類	06 総合工事業		
産業廃棄物処理計画における 計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2,356.49 t	全処理委託量	2,356.49 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	優良認定処理業者への 処理委託量	433.92 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	再生利用業者への 処理委託量	1,616.86 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者への 処理委託量	0.00 t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.00 t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	732.20 t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 237.13 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.00 t

(第2面)

項目

実績値 (自動)

①排出量	237.13	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	237.13	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.10	t
⑫再生利用業者への処理委託量	237.13	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 237.13 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.10 t

計画の実施状況

(産 業 廃 棄 物 の 種 類 : がれき類)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 162.54 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.00 t

項目

実績値 (自動)

①排出量	162.54	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量		t
⑩全処理委託量	162.54	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	138.12	t
⑫再生利用業者への処理委託量	162.54	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0.00	t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 162.54 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 138.12 t

計画の実施状況

(産 業 廃 棄 物 の 種 類 : 紙くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 409.18 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.00 t

(第2面)

項目

実績値 (自動)

項目	実績値 (自動)
①排出量	409.18 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	409.18 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	409.18 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 409.18 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.00 t

計画の実施状況

(産 業 廃 棄 物 の 種 類 : 管理型混合廃棄物)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.00 t

(第2面)

項目

実績値 (自動)

①排出量	5.59	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量		t
⑩全処理委託量	5.59	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.59	t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.00	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0.00	t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 5.59 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 5.59 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

計画の実施状況

(産 業 廃 棄 物 の 種 類 : 繊維くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 0.18 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.00 t

(第2面)

項目	実績値 (自動)
①排出量	0.18 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00 t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00 t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	t
⑩全処理委託量	0.18 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0.18 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00 t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00 t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 0.18 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.00 t

計画の実施状況

(産 業 廃 棄 物 の 種 類 : 廃プラスチック)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 480.65 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 0.00 t

項目

実績値 (自動)

①排出量	481.70	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量		t
⑩全処理委託量	481.70	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1.05	t
⑫再生利用業者への処理委託量	480.65	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	0.00	t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 481.70 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 1.05 t

計画の実施状況

(産 業 廃 棄 物 の 種 類 : 木くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

自ら直接
再生利用した量

② 0.00 t

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③ 0.00 t

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧ 0.00 t

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨ 0.00 t

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫ 13.04 t

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量

⑬ 0.00 t

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量

⑭ 349.10 t

(第2面)

項目

実績値（自動）

①排出量	362.14	t
②+⑧自ら再生利用を行った量		t
⑤自ら熱回収を行った量	0.00	t
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00	t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量		t
⑩全処理委託量	362.14	t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.00	t
⑫再生利用業者への処理委託量	13.04	t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00	t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	349.10	t

自ら中間処理
した量

④ 0.00 t

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥ 0.00 t

④のうち熱回収
を行った量

⑤ 0.00 t

自ら中間処理により
減量した量

⑦ 0.00 t

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 362.14 t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪ 0.00 t

2023 年度産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

単位：t

産業廃棄物の種類		排出量	自社内処理									委託処理						
			自ら直接再生 利用した量	自ら直接埋立 処分又は海洋 投入処分した 量	自ら中間処理 した量	④のうち熱回 収を行った量	自ら中間処理 により減量し た量	自ら中間処理 した後の残さ 量	自ら中間処理し た後再生利用し た量	自ら中間処理し た後自ら埋立処 分又は海洋投入 処分した量	②+⑧自ら再生 利用を行った量	③+⑨自ら埋 立処分又は海 洋投入処分を 行った量	⑩の委託量の内訳（重複する場合もあり）					
													直接及び自ら 中間処理した 後の処理委託 量	優良認定処理 業者への処理 委託量	再生利用業者 への処理委託 量	熱回収認定業 者への処理委託 量	熱回収認定業 者以外の熱回 収を行う業者 への処理委託 量	
		①	②	③	④	⑤	⑦	⑥	⑧	⑨	②+⑧	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
		自ら直接再生利 用した量等を含 めた事業場にお ける産業廃棄物 の合計量	中間処理をせず自ら直接処理した 量		自社内で中間処 理する前の量		④の量から⑥の 量を差し引いた 量	中間処理した後 の残さ物量	自社内で再生利 用する量、又は 他人に売却した 量				自社内で処理を 行わず直接委託 した量と⑥のうち 処理業者に委託 して処理する量	優良認定処理業 者（廃棄物の処 理及び清掃に関 する法律施行令 第6条の11第2号 に該当する者）	中間処理後、有 効利用されている 場合の委託量 （委託先から別の 業者に売却等さ れる場合を含む。 ）	認定熱回収施設 設置者（廃棄物 の処理及び清掃 に関する法律第 15条の3の3第1 項の認定を受け た者）	認定熱回収施設 設置者以外の熱 回収を行っている 処理業者への焼 却処理委託量	
法 律	1 燃え殻																	
	2 汚泥																	
	3 廃油																	
	4 廃酸																	
	5 廃アルカリ																	
	6 廃プラスチック類	481.70												481.70	1.05	480.65		
政 令	1 紙くず	409.18												409.18		409.18		
	2 木くず	362.14												362.14		13.04		349.10
	3 繊維くず	0.18												0.18		0.18		
	4 動植物性残さ																	
	5 ゴムくず																	
	6 金属くず																	
	7 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	237.13												237.13	0.10	237.13		
	8 鉱さい																	
	9 がれき類	162.54												162.54	138.12	162.54		
	10 家畜ふん尿																	
	11 家畜の死体																	
	12 動物系固形不要物																	
	13 ばいじん																	
	14 処分するために処理したもの																	
管理型混合廃棄物		5.59												5.59	5.59			
合 計		1,658.46												1,658.46	144.86	1,302.72		349.10

※ 総排出量①=②+③+（④－⑥）+⑧+⑨+⑩

※記入にあたっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。